

令和 5 年度 - 近畿ブロック -

「地域づくり加速化事業 ブロック別研修」

地域づくり加速化事業について

令和 6 年 2 月 16 日

厚生労働省近畿厚生局

地域包括ケア推進課 安田 隆行



地域づくり加速化事業

令和5年度当初予算案 1.0億円（75百万円）※()内は前年度当初予算額

令和4年度予算額：75百万円
入札により落札した1者が事業を実施。

1 事業の目的

- 団塊世代が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別） や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行う事業。（令和4年度新規事業）
- 上記支援パッケージについては、令和4年度末に完成版を各自治体にお示しする予定。
- 令和5年度は、令和4年度事業のノウハウを活用し全国の有識者等の参画を広く求め、伴走的支援の対象市町村数を倍増（24→48）させ、地域づくりのさらなる加速化を図る。また、令和4年度の伴走的支援を踏まえ、支援パッケージの内容の更なる充実や改善を図る。
- 実施に当たっては、本事業のノウハウを全国で浸透させる観点から、都道府県と地方厚生(支)局の参画のもと進める。

2 事業の概要・スキーム

- 全国市町村における地域包括ケアの推進を図るため、以下①・②の事業を行う。

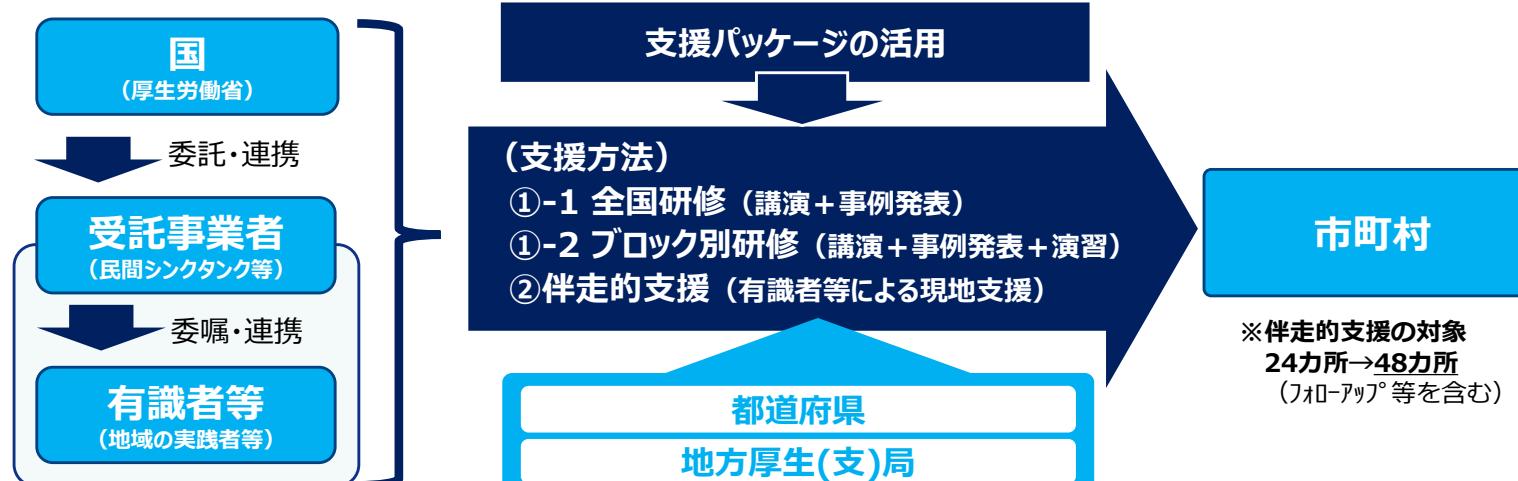
①有識者による研修の実施

- ◆全国研修：都道府県職員等を対象に、支援パッケージの活用方法等を伝達する。
(各都道府県から管内市町村への支援時に活用していただくことを目的に実施。)
- ◆ブロック別研修：各地方厚生（支）局において研修内容を検討し、実施する。

②伴走的支援の実施

※支援パッケージの内容のさらなる充実のため、①・②の実施において活用及び実地検証を進める。

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託

委託 (10/10)



【補助率】

- 国10/10

【予算項目】

- (項) 介護保険制度運営推進費
- (目) 要介護認定調査委託費

地域づくり加速化事業 実施内容とその流れ

支援前の準備

1回目の支援前会議
(0.5mtg)

1回目支援

2回目の支援前会議
(1.5mtg)

2回目支援

3回目の支援会議
(2.5mtg)

3回目支援

現地に赴いて実施
【参加者】市町（職員+関係者）、アドバイザー、府県、厚生省、厚生局

Web等で局内実施
【参加者】市町職員、アドバイザー、府県、厚生省、厚生局

※ スケジュールは支援先市町の状況等により変更があり得る

現地支援(1-2月)

- ◆目標達成に向け積み残し確認
- ◆積み残しの解決の目安を共有
- ◆今後の方向性を確認・共有

3回目支援

2.5mtg

現地支援(8-9月)

- ◆市町村の現状や課題感を報告
- ◆あるべき姿の目線合わせ
- ◆あるべき姿=現状=課題の共有
- ◆解決すべき優先課題の共有

1回目支援

2回目支援

1.5mtg

- ◆初回支援時に次回までに実施する内容を固めたものについて、その進捗を確認する
- ◆目標が高すぎないか、支援期間内に達成できそうか、確認。必要なら目標設定の修正等
- ◆行き詰まりや確認や行動を起こしたことによって、新たな課題が生じてないか確認（承認・助言）
- ◆2回目支援内容について、協議（参加メンバー、検討内容、手段（研修・GW・意見交換・視察等）
- ◆市と協議した内容を支援者間で共有（修正やアップデートする必要性の有無判断）

支援前準備・0.5mtg

- ◆支援チームとの役割分担・支援方針の共有等（1回目の流れについて、大まかな想定を共有）
- ◆この分野に経験が浅い都道府県職員等に対して、事前の勉強会等も場合によっては展開もあり
- ◆支援内容によって、参加する市町村メンバー（課内・関係課・関係機関・関係者・住民・民間等）考慮
- ◆伴走支援の意義・目的について、初回に参加するメンバーと共有しておくことを強調）

令和5年3月老健局認知症施策・地域介護推進課配布資料（説明用素材）を基に近畿厚生局用に作成

令和5年度 地域づくり加速化事業・支援対象市町村一覧

令和5年度「地域づくり加速化事業」では、以下の48市町村を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

《近畿厚生局管内の状況：令和5年度は9市町（参考：令和4年度は5市町が参加）》

老健局主導型

	厚生局名	都道府県名	市町村名
1	北海道	北海道	士幌町
2	東北	青森県	平川市
3	東北	秋田県	大館市
4	東北	山形県	新庄市
5	関東信越	栃木県	壬生町
6	関東信越	千葉県	松戸市
7	関東信越	東京都	町田市
8	関東信越	山梨県	富士川町

	厚生局名	都道府県名	市町村名
9	東海北陸	富山県	黒部市
10	東海北陸	岐阜県	関市
11	東海北陸	静岡県	湖西市
12	東海北陸	三重県	名張市
13	近畿	奈良県	生駒市
14	近畿	奈良県	大淀町
15	近畿	和歌山県	かつらぎ町
16	中国四国	鳥取県	米子市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
17	中国四国	島根県	隱岐の島町
18	中国四国	島根県	海士町
19	中国四国	島根県	西ノ島町
20	四国	徳島県	上勝町
21	九州	熊本県	益城町
22	九州	宮崎県	西都市
23	九州	沖縄県	竹富町

※ 青字については、テーマ設定型の対象市町村

厚生局主導型

	厚生局名	都道府県名	市町村名
1	北海道	北海道	美唄市
2	東北	宮城県	美里町
3	東北	福島県	二本松市
4	東北	福島県	会津坂下町
5	関東信越	茨城県	水戸市
6	関東信越	栃木県	宇都宮市
7	関東信越	群馬県	みなかみ町
8	関東信越	埼玉県	川越市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
9	関東信越	新潟県	新発田市
10	東海北陸	石川県	七尾市
11	東海北陸	岐阜県	岐南町
12	東海北陸	三重県	紀北町
13	近畿	福井県	坂井市
14	近畿	大阪府	岬町
15	近畿	兵庫県	佐用町
16	近畿	兵庫県	豊岡市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
17	近畿	和歌山県	御坊市
18	近畿	和歌山県	高野町
19	中国四国	島根県	益田市
20	中国四国	山口県	長門市
21	四国	徳島県	北島町
22	四国	香川県	綾川町
23	四国	高知県	黒潮町
24	九州	熊本県	美里町
25	九州	鹿児島県	南大隅町

1 事業の目的

令和6年度当初予算案 89百万円（1.0億円）※()内は前年度当初予算額

- 団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
- 令和6年度においては、引き続き伴走的支援の実施を図りつつ、以下の内容の充実を図る。
 - 今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、引き続き、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援を行うとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組を一層促進していく。
 - また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、第9期を見据え、生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築（全国シンポジウムの開催含む）を図る。

2 事業の概要・スキーム

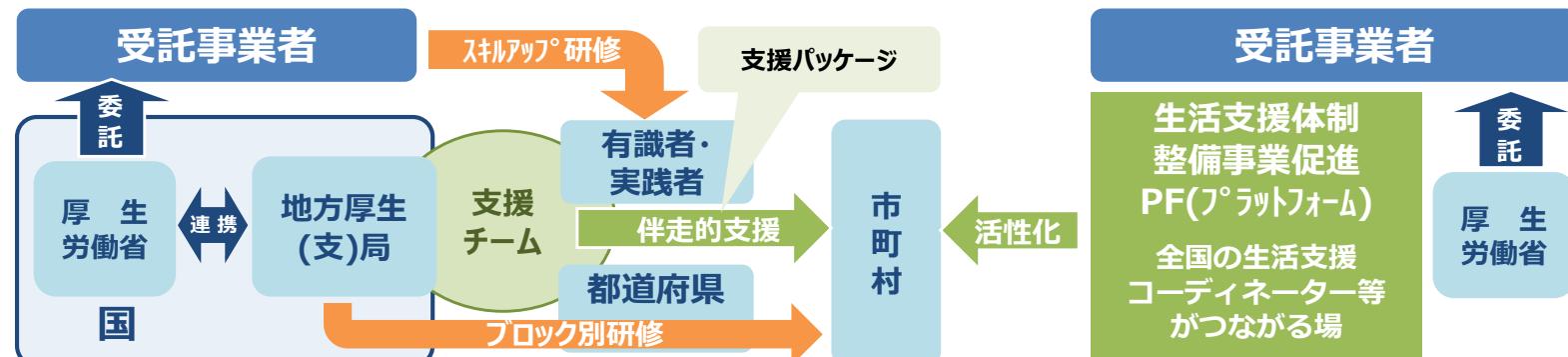
1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）
 - 地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施【拡充】
- 自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）
- 支援パッケージ^(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実

（注）市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや協議体等がつながるためのプラットフォーム（PF）を構築【新規】

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託
- 国 → 受託事業者（シンクタンク等）

【補助率】

- 国10/10

（実績）

令和4年度伴走支援を行った自治体 24自治体